

令和 6 年度大津市青少年問題協議会 会議結果

1 開催日時

令和 6 年 10 月 16 日(水) 午前 10 時から午前 11 時 30 分まで

2 開催場所

大津市役所 新館大会議室

3 出席者

委員 8 名

渡部委員、島崎委員、小谷委員、西田委員、秋野委員、竹内委員、後藤委員、
内田委員 (秋永委員、福井委員欠席)

事務局 5 名

子ども未来局長、子ども・若者政策課長、子ども・若者政策課長補佐、
子ども・若者政策課主幹、子ども・若者政策課青少年係員

4 傍聴者

なし

5 次第

別添次第のとおり

6 会議概要

開会

定刻どおり開会され、子ども未来局長から挨拶がなされた。
欠席委員は 2 名であり、会議が成立することを報告した。

議事

議事 次第

次期子ども・若者支援計画素案について

(1) 次期子ども・若者支援計画(案)について

資料 1 について事務局より説明

(質疑・意見)

(委員)

基本理念の「こども・若者の幸せな未来を築くまち大津」ですが、こども主体
であれば、「若者が幸せな未来を築けるまち大津」という表現の方がより主体的

にとれるのではないですか。

(事務局)

方針については変更が難しい段階で、こちらの表現にしたいと思っていますが、ご意見いただいたことについては確認いたします。

(会長)

委員のご意見については確認ください。

(2) こども・若者の意見聴取進捗状況（報告）

資料2について事務局より説明

(質疑・感想)

(会長)

声をあげにくい子どもたちについて、直接施策に生かすとしたらどこに生かすのでしょうか。

(事務局)

基本方針3の「子ども・若者への途切れない支援」に入ります。居場所として「多様な居場所づくり」という基本方策の4にも該当してくるかと思います。

(会長)

先ほどの説明では、子どもたちの状況によって居場所の在り方が変わるということでした。そういった意味で多様な居場所ということで。何か委員の皆様からございますか。

(委員)

居場所づくりのことですが、「居心地がいい」という意見がありました。子どもにとって成長や今後のことを考えると、何よりそれが1番で、いい意見を出されたなと思いました。

(会長)

他何かございますか。感想でも。

(委員)

LINEのオープンチャットを使った取り組み、これは、子ども若者しか入れな

いのですか。見るだけとかできないのですか。

(事務局)

該当年齢で入っていただくことになっていますが、見ることは見られると思います。ご意見は若者だけになります。

(委員)

こういうLINEなどの方が、現代の子どもは自分の思いを出せるのではないかと、どんな意見が出てくるのかなということで、見てみたいと思いました。

「おおつみらいミーティング」で出た意見をみると、大人に決められた校則への不満など、現代の子だなという意見です。感想ですが、ルールがあって、その中で生活して社会性を育んでいかなければいけないのではないかと考えています。今は、言ったもの勝ち、言葉のあげ足を取ることが多いような社会なので、子どももやっぱり決められた校則の中で生きていかなければいけないのではないかと考えたのが、子どもたちの意見に対する感想でした。

(3) 現行計画の課題と本日の論点について

資料3、4について事務局より説明

(協議)

(会長)

現行計画と課題、課題を洗い出すために行ったアンケート調査のことについては、これまでに説明されたところですが、それを4ページにまとめています。

「支援のネットワーク」「切れ目のない支援」「多様な居場所」「早期にキャッチする」「施策の情報を届けるしくみ」、このあたりがキーワードとして赤字で記載されています。これらについて、現行の施策はどうしているのかが6ページから10ページに載っています。これらを見ていただきながら、最後の11ページに記載の本日の論点について、具体的な進め方や、質問でもいいので、ご意見を頂戴したいと思っています。区切って話をさせていただきます。

まずは1点目の「青少年の健全育成」に関して。健全育成全般に関しての取り組みについて、新たな政策や、これまでの政策の改正など、ご意見を頂戴したいと思います。現行計画については6ページ、7ページあたりに載っておりますので、そこを参考にしていただきながらご意見を頂戴できたらと考えております。

(委員)

“全ての子ども・若者が健全に健やかに自立できる”ということで、困っている人たち、孤立している人を支援する内容が多く書かれています。そこにあては

まらない人が、本当に一般社会に出た場合に、通用するような人間に育っているのか。最近、一番思うのは、私どもの職員でも、非常にストレスに弱い。あちこちで困って、職場になじめないというような、いわゆる負のスパイラルになっている人が多い。健全育成ということ言えば、若い時から死ぬまで、70年、80年の間がうまくいくかどうか、その人の人生にとっては一番重要で、こどもの時になんとか甘やかして過ごして、社会に出た時に本当にうまくいくのかという点がある。資料にも“将来は若い人が日本を背負って立たなければいけない”と書いてあるわけですが、日本全体が世界の中でも立場が落ちていつている中で、今の若い人たちが、今の日本を立て直す、成長させるだけのパワーがあるのだろうか。それが一番、若い人の健やかな成長ということになる。大津市が一生懸命やってもだめな話かもしれませんが、まじめな人が健全に育つ、生活を送ることが施策として欠けているのではないかと、というのが一番です。こうした施策をやっていけば、本当に30、40、50になった時に、社会に適用する人間になるのか、そういう点でよく吟味しないといけないのではないかと、というのが感想です。

(会長)

具体的な施策で、ご提言できるようなことがあれば。

(委員)

それが非常に難しい。我々の経験から言えば、子どもの頃にいじめられたり、子ども同士でいたずらしたり、そういうことが大人になって生きてきている。

今は「あれしたらあかん」「いう事聞いて」というようなことがあります。私たちの頃は、今でいうパワハラだらけで、パワハラがいいというわけではないのですが、そういう中で人間が強くなっていったのではないかなと思います。

教育の専門家ではないのでわかりませんが、今の子どもたちをストレスに対してどうやって強くするのか、ストレスなどの外的圧力に対して抵抗力のある人間を育てていかないといけない。時代に逆行しているかもしれませんが。

(会長)

言い換えると、多様な、異年齢集団や異質な文化背景を持っておられる集団との交流であるとか、そういうことになるでしょうか。

(委員)

健全育成の活動から言えば、いつも中学生や小学生の活動をさせていただいていますが、様々な経験を子どもたちがしていくことによって、大人になった時、

それが活かされていくのではないかと思います。

ただ、現状で言いますと、子ども会がなくなったり、小学校のPTAが活動をしなくなったことで、地域で事業を企画した時の、子どもたちの参加が本当に少なくなりました。子どもたちについてきてくれるはずの親も減って、一人で来たという子どもたちもいます。学校の先生と地域がやっている活動になってしまっているの、大きくなった時に大切な、家族の繋がりがなくなってしまっているのではないかなというような、いろいろな課題が考えられると思います。活動の機会の提供が大変難しくなっているの、みんなで知恵を出し合っていきたいと思います。

(会長)

今のご意見は、先ほどのご意見にも通じるところがございますね。

(委員)

統計をとったわけではありませんが、仕事を辞めた理由にいわゆる精神的な理由をあげる方が若い人に非常に増えているように思います。それは社会全体が精神科、クリニックの受診の門戸が下がって診断を受けていることで増えたのか、実際に増えているのかはわかりませんが、こんなに多かったのかというくらいに増えています。資料には、“精神面の発達が著しい時期が思春期である”と書かれています。どうしたらいいかは、なかなか答えが持てないと思うのですが、若い時に耐性をつけるような場をもつこと、例えばスポーツでもいいのですが、そういうのがないといけないのではないのでしょうか。このまま、皆さんがこうやって辞めていくと、経済にもよくないし、辞める本人が一番つらい。解決する糸口を持っていない中で話していますが、難しいことですがなんとかできないかなというのが感想です。

(会長)

司会ではなく、委員として話しますが、精神的な理由で退学される大学生が増えています。実際に増えているのか、診断が受けやすくなったのかはありますが、社会がコスパ（コストパフォーマンス：経済的な効率）とかタイパ（タイムパフォーマンス：時間的な効率）とかいうことを重視して、ある意味、異質な人を受け入れられない、“治ってからおいでよ”というところがあるのではないかなという気もしています。政策に落とし込むのは難しいのですが、この計画の中に、「理想的な子どもたちを中心において、そこに向けてどう引き上げていくか」という視点ではなくて、「全ての子どもたちをどう受け止めて、そのままの状態はどう幸せを感じていくか」という視点があるといいと思います。先ほどの異世代年齢

や様々な文化集団を含めての交流の中で、それぞれの幸せを見つけるというのも一つの在り方かなという気もしていますので、そういう観点もどこかに書いていただけるとすごくありがたい。

他ご意見いかがでしょうか。

(委員)

この資料は、これはこれでいいと思います。

先ほどからの意見には共感できるわけですが、耐性という意味では特に、先生の権限が弱すぎる、昔悪いことしたら、先生にガツンと怒られて、家に帰ってさらにまた怒られた。世の中で悪いことしたら怒られる、叱られるというところがない。先生も生徒に物が言えない。生徒からなめられて、こどもが立ち歩いていても、たいして怒られないというのを学校等で見ていると、先生がある程度の権限を持って、子どもに対して厳しいものだという立場でしっかりと暴力ではなくて教育をしてもらわないといけない。私は、人材派遣の会社で、仕事がない、仕事を辞めてしまうことを繰り返す人を無条件で社宅も用意して受け入れています、実際に社宅に入ったら、働かず、訪問しても出てこない。反応がないので近くの警官と一緒に部屋を開けたら、顔中血まみれで出てきたりする。耐性がとにかく弱すぎる。自分で物事を考えられない子どもが多すぎる気がします。最近大学生が卒業論文書くのにチャットGPTで書いているという話があって、それを見抜くことができない。自分で物事を考えられないような大人が育っている。

例えば、いじめも社会に出たらいっぱいあるので、いじめを押さえるのではなく、いじめが起こって、それを子どもたちが解決できない時に、大人がどう導いていくかということが必要で、いじめを押さえたら陰でやるのではないかな。なので、そういう世の中をつくらせていただきたいと思います。

私は地域でおやじクラブを作って、毎年新1年生に黄色い帽子をプレゼントしているのですが、そのプレゼントの費用を地域のまつりにお店を出して、いろいろな物品を売って、稼いでいます。そこで、少年センターへ行って、少年センターに通っていて、もし当日、ちょっと手伝いに来てくれる子がいたら大歓迎ですと話してきました。そこでメンバーには、もしそういう子が来てくれたら、温かく出迎えて、同じように扱って、終わったら、満面の笑みで「ありがとう、本当に助かったよ」って言ってあげてくれと言っています。みんなから認められた、自尊感情が高められた、という経験が社会に出る手助けになるのではないかと考えています。それから、毎年、地域の小学校で校長先生にも出演していただいて大規模な肝試しをしています。その時も小学校の卒業生たちが手伝いに来てくれます。大学生になった子もたくさん手伝いに来てくれて、中にはひきこもり

であった子も来てくれる。そういう地域の活動をされている団体はたくさんあると思うので、そういうところに少しずつ受け入れていく仕組みができれば、1人でも2人でも救えるのではないかなと感じました。

(事務局)

地域の中で、外へ出られないという方の受け入れについて、昨年度から青少年育成学区民会議の活動の中で受け入れていただきたいと依頼をしています。実際には繋がっていないのですが、ひきこもっておられる方の中で、すぐに仕事を目指すというのではなくて、一旦地域の中での関わりを増やしたいというような場合に活動に参加してもらい、そういう繋がりを作りたいと進めているところです。

(会長)

今のご意見がちょうど次の2や3の「困難を抱える子どもたちの支援」であるとか、「それぞれの居場所」というところにも関係していますので、次そちらへ進めさせていただきます。資料2の8ページ、10ページに書いているところで、次は居場所や困難を抱えた子どもたちを中心とした支援、そこに焦点を絞って、ご意見をうかがいたいと思います。

資料に「サードプレイス」という言葉が出てきたと思います。この言葉も普及してきて、自宅や職場、学校等ではない、利害関係を伴わないような居場所という意味でサードプレイスという言葉が使われると思いますが、その重要性が認識されてきたと思います。やはり行政が施策として行う場合、どこがサードプレイスとなるかという点があるかと思います。なにか、具体的な事例や工夫があれば教えてください。

(事務局)

行政がつくったサードプレイスにどれぐらい子ども・若者が来るのか、というところが難しいところではありますが、先ほど説明した「WAIWAI スポット（子ども・若者総合相談窓口で実施している居場所事業）」は、一つの居場所としてつくっています。その他、子どもの使う施設で、サードプレイスになり得る施設ということで、当課では児童館を所管しており、児童館はもともと子どもたちの居場所、遊びに来る場所ではありますが、中高生のサードプレイスになりえないかと取組を進めたりしています。児童館は市内6館で、中高生の利用者がそこまで多くない中で、進めており、実際どういう場所になりえるのかが、難しい状況です。

それから、別の課ですが、家庭的に食事や生活が難しい子どもの場合は、子ど

もの居場所づくり事業で、委託事業として食事の提供や生活習慣の形成等を行っている事業はあります。

地域の中でやっていらっしゃるような、ちょうど居場所に繋がるようなことというのが行政の中で実施するのは難しく、そのような活動を支援しているのが現状です。

(会長) 委員の先生方いかがでしょう。

(委員)

中学生の居場所事業の「放課後カフェ」や、「たら川文庫」で、子どもの居場所としてお菓子がもらえたり、友達と会えたりして、いい事業だなと思っています。「本があったら」とか「Wi-Fiができれば」といった子どものニーズもあって、長等学区、石山学区にあるのですが、今後、広げていくのか、あるいはこれらの事業自体を行政が進めたのか、地域から出てきた事業を支援しているのか、その辺をお聞かせいただきたい。

(事務局)

市内36学区にある青少年育成学区民会議がやっておられるさまざまな活動の中で、特に「居場所」という意味合いに近い活動をしておられるところを、今回は見せていただきに行ったものです。どちらも地域の中から出てきた事業ですが、「たら川文庫」は行政と組んで、市政100周年の時に子どもが歩いていけるところに身近な図書館を作りたいという思いで開設されたと聞いております。ここは行政、学校と連携されていて、小学2年生になったら、近くの小学校から社会見学のように、たら川文庫の使い方を学びに行くそうです。学校との連携も密にされ、進められています。「放課後カフェ」については、当初、居場所のない子どものためにと始められましたが、学校から離れた場所で実施されたら全然参加者がなかったということで、中学校の近くで実施された。すると学校帰り子どもたちがたくさん来るようになった。その周知についても学校と連携してやっておられます。友達同士で放課後の時間、家に帰るまでの時間を過ごすということで来られている方が多く、居場所としての役割で運営できているということです。

(会長)

他、ご意見、ご質問ございますか。

個人的な意見を申し上げますが、私、大学の図書館長もしておりますので、全国、国際的に図書館の役割がだいぶ変わってきています。いわゆる本を借りると

いうだけではなくて、文化的なコミュニティセンターという形に図書館が変わりつつあると思うのですが、海外出張のついでにある図書館を見てきました。図書館の中に本はもちろんあるのですが、本は一部しか置いていなくて、例えばミシンが置いてあったり、パソコンとプリンター、それこそ3Dプリンターがあったりする。また、ベビーカーを押したお母さんがたくさん集まっているコーナーがあったり、それぞれの地域の人のニーズに応じてコミュニティを作る場所として機能しているような図書館が主になりつつあると思います。

一方、日本の、特に学校図書館をみると、いわゆる旧態依然とした、子どもたちが行きたがらないような薄暗いイメージがいまだにあるのではないかと思います。ぜひ図書館を改革してください。外に居場所を作るのもいいのですが、学校の中にも、子どもたちがサードプレイスの的に集まれる場所を、ぜひ学校も巻き込んでいただいて、そういった多様な場所を作っていただけたらと思います。

他いかがでしょう。

(委員)

居場所というのは身近なところから作っていく、広がっていく、地道なものだと思います。中学の夢プロジェクトで地域と関わっていく中で居場所ができていくように、身近なところから広げていくものだと思います。今おっしゃった図書館もそうですし、学校は学校で、校内ウイングといって、学校の中にウイング（天津市教育支援センターが実施する不登校児童、生徒が通う機関）をつくったり、それぞれができる役割、範囲の中で、広げていっているところがあると思います。一つ一つの積み上げですので、いきなり成果は見られないかもしれませんが、本当に地道に取り組んでいるということをお伝えしておきたいと思います。

(会長)

それでは最後にいきたいと思います。こうやって市としても既にいくつも効果的な施策もしていただいていますし、今日も皆様からいろいろご意見いただいたのですが、情報をいかに子どもたちに届けるか、「こういう繋がりがあるよ」「こういう場があるよ」ということを届けるというのがすごく難しいなと感じる。特にひきこもっておられるような子どもさんたちとか、特別な困難を抱えているような子どもたちに、そういう子どもたちに必要な情報ってどうやって届けばいいのだろうと、いい知恵があればぜひ伺いたいです。なにかヒントになるようなことがあったら、どの観点でもいいです。

(委員)

学区の活動の中で、異年齢の子どもたちと交流するということで、学区の社会福祉協議会が中心になって、一緒に寺子屋の事業をしています。支援の必要な子どもにその寺子屋へ来ていただきたいということを学校へ伝えたところ、学校で広く行きたい子どもを募って、今25～6人が毎月1回来ています。その寺子屋へ行って、子どもたちと触れ合いたいという中学生が来てくれました。そういう事業をやっていることを伝えたら、手伝いたい子どもや、居場所を求める子どもが来てくれるのかなと思います。普段、大学生に来ていただいているのですが、大学生も忙しくてなかなか来られない、また報酬がないので来てもらうのが難しいと会の中で話し合っていたところで、中学生、高校生の子どもたちが、掲示板に貼り出すとか、地元の広報紙に載せるとかで事業を知ってくれたら、居場所にできるのかなと、いつも考えております。また、そういう機会を（利用している）子どもたちが見ていたら（大きくなって）来てくれるのかなと思います。

（会長）

その中学生のお子さんが来られたのは、たまたま気づかれたのか、口コミとかですか。

（委員）

ご家族が委員をされていたか何かで知られたようです。

（会長）

そうですね。せっかくいい活動をされているところを、もう少し効果的に皆さんに知っていただく手立てがあれば。

（委員）

質問ですが、必要な情報を届けるための効果的な方法を使うにあたって月あたりの予算はどのくらいあるのですか。

（事務局）

（新しいツールに関する予算は）今は、実際にはほとんどないです。

（委員）

必要な方というのは、家にひきこもっていて、親からも閉ざしているような子たちで、例えば広報に載せたところで、親がその子に見せないと情報が届かないということですよね。今の子は携帯電話を持っています。携帯でインスタ

グラムをみたり、ユーチューブをみたりしていると広告がでてくるじゃないですか。その広告料っていくら位か知らないですが、“大津エリア”で“この携帯を使っている”“若者が見そうなチャンネル”というような感じで特定していったら値段をさげていけば、多分一番届くのではないかなと思います。家、部屋に閉じこもっている人に情報を届けようとする、多分これしかないと思うんです。それで、予算がどれくらいあるのか気になりました。お金はかかると思います。予算無視して申し上げました。

(事務局)

難しいなと実感をしながらかすけれど、例えば大津市がユーチューブ作って出しようというのは、みられないだろうなという思いがあるので、今おっしゃったような広告を出していくとか、これは大変難しいかもしれないですけど影響力のある方に協力をお願いするというようなことができれば。ただ、予算的にもそれを行政ができるかどうかというのは難しいところだなというのが、今お伺いしてすぐの考えです。

相談につながる大半がご家族の方からという状況でもありますので、本人さんは今安全な場所にいて出たいと思ってらっしゃるわけではない状態で、相談したいと思っておられないこともあったりすると思うので、ご家族さんにどう届けるかというのも大きな課題で、その場合はどこをターゲットにするかということも変わってくるのかなと思います。

(会長)

いかがでしょうか。

(委員)

今、SNSが主流なので、活用していくのが最善なのかなと思います。警察の宣伝をさせていただきますと、今年の3月から「ポケットポリス滋賀」というのを滋賀県警が作ったのですが、なかなか好評です。いわゆる犯罪の発生状況を地図で見られて、プラス痴漢対策もできる。「やめてください。警察に通報します。」こういう画面をそのまま見せられる。110番通報もこのままできたりする。面白いのが防犯ブザー（音を鳴らされる）。結構いい音がする。これを今、多くの市民に使っていただいている。宣伝しておきます。

(会長)

中高生にも？

(委員)

確か県内の全ての中学生にチラシを配布してダウンロードしてくださいと案内している。今年度の目標が 14,000 ダウンロードだったのですが、もう既に 20,000 ダウンロードしていただいている。こういう SNS 等を使った情報発信もいいのかなと思います。

(会長)

役立つアプリということで。他いかがですか。

施策を細かく実施していただいているけど、せっかくのものが十分に活かされていないということがあれば残念ですので、これからも会議引き続きますので思いついたことがあればぜひ事務局へお伝えいただければ、あるいは今後の会議で発言いただければと思います。

それでは本日熱心に議論いただきましてありがとうございました。それではここまでとさせていただきます、事務局へお返しいたします。

事務局より次回会議日程について連絡

閉会